

大学番号 54

平成 26 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 27 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
学長 古山 正雄（平成24年4月1日～平成27年3月31日）
理事 4名
監事 2名
- ④ 学部等の構成
〔学部〕 工芸科学部
〔研究科〕 工芸科学研究科
- ⑤ 学生数及び教職員数
【学生数】 ※（ ）内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	215 (2)
生体分子工学課程	172 (7)
生体分子応用化学課程	50 (0)
高分子機能工学課程	228 (4)
物質工学課程	299 (13)
電子システム工学課程	281 (5)
情報工学課程	290 (5)
機械システム工学課程	398 (6)
デザイン経営工学課程	192 (3)
造形工学課程	441 (8)
デザイン・建築学課程	110 (0)
先端科学技術課程	182 (0)
合 計	2,858 (53)

研 究 科	
工芸科学研究科（博士前期）	
応用生物学専攻	88 (3)
生体分子工学専攻	73 (2)
高分子機能工学専攻	73 (1)
物質工学専攻	104 (1)
電子システム工学専攻	91 (0)
情報工学専攻	93 (8)
機械システム工学専攻	120 (4)
デザイン経営工学専攻	37 (1)
造形工学専攻	33 (3)
デザイン科学専攻	25 (6)
建築設計学専攻	36 (2)

デザイン学専攻	26 (0)
建築学専攻	74 (4)
先端ファイブ科学専攻	67 (12)
バイオベースマテリアル学専攻	51 (2)
工芸科学研究科（博士後期）	
生命物質科学専攻	55 (11)
設計工学専攻	32 (8)
造形科学専攻	39 (12)
デザイン学専攻	3 (2)
建築学専攻	7 (0)
先端ファイブ科学専攻	60 (12)
バイオベースマテリアル学専攻	10 (3)
合 計	1,197 (97)

【教職員数】

	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学長・副学長	1	2							3
事務局								121	121
工芸科学研究科			122	100	5	48	2		277
その他			13	10		6		32	61
合計	1	2	135	110	5	54	2	153	462

(2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になるうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究

科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、複数の研究室に所属することを可能とする制度や修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成する課程と位置づけ、4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いようとする研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル専攻を設置した。平成24年には博士後期課程にも同専攻を設置している。

平成26年度からは、グローバル化に対応した教育の高度化のため、学部定員を減じて大学院定員を大幅に拡充することで大学院機能強化を図るとともに、教育研究組織の再編を進めており、平成26年4月、大学院の造形系専攻を博士前期課程・博士後期課程とも各2専攻に改組した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、産学官連携を積極的に実施してきた。平成21年には、ベンチャー創出や知的財産に係る組織とともに「産学官連携推進本部」傘下の「創造連携センター」、「ベンチャーラボラトリー」、「知的財産センター」の3組織に再構築し、産学官連携活動を推進している。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことの出来ない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」を、4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野からデザイン・建築までの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切にする科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会的構築」という課題に応えるためのものでなければならない。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあつて総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

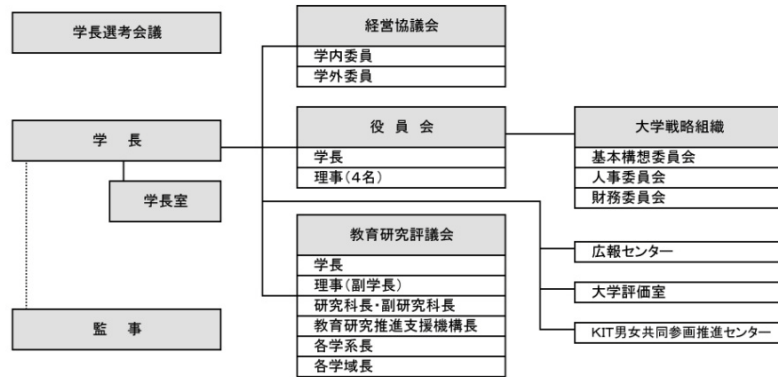
- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

P. 3～P. 5参照。

管理運営組織図（平成25年度）

国立大学法人京都工芸繊維大学

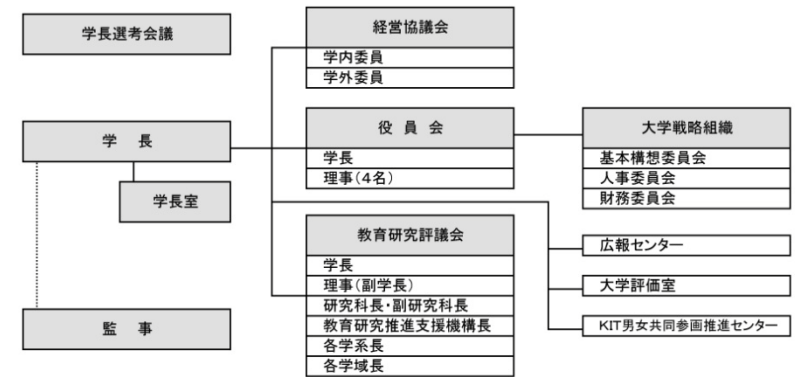


京都工芸繊維大学



管理運営組織図（平成26年度）

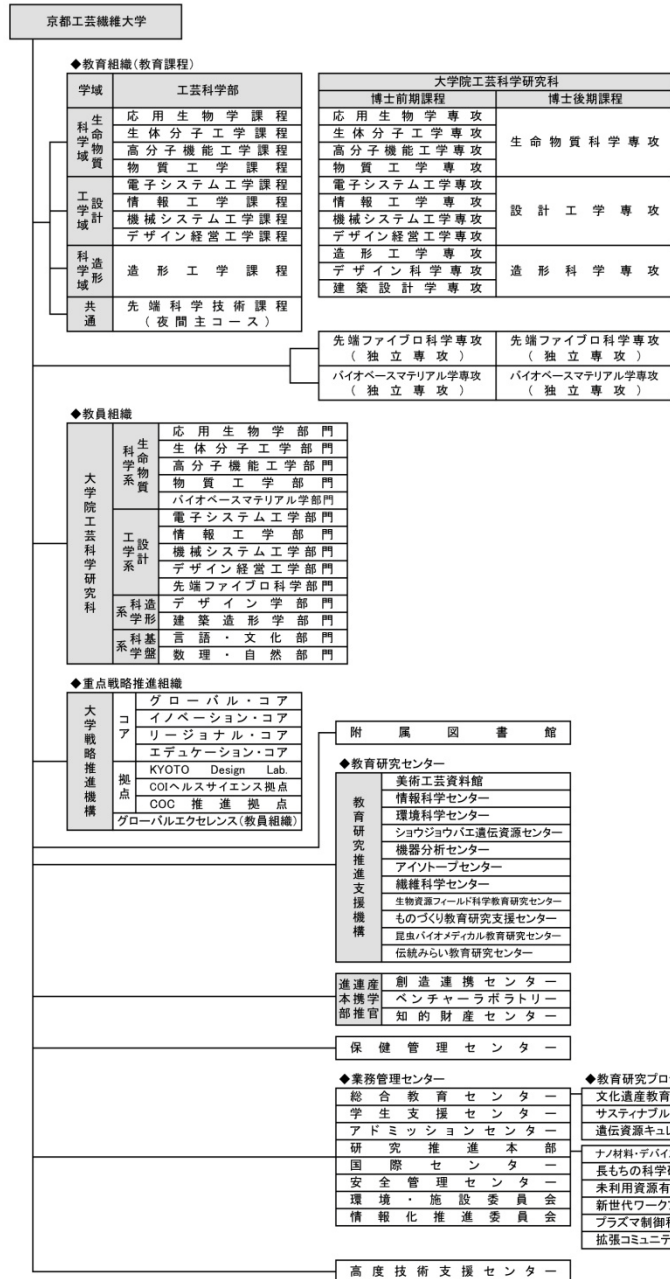
国立大学法人京都工芸繊維大学



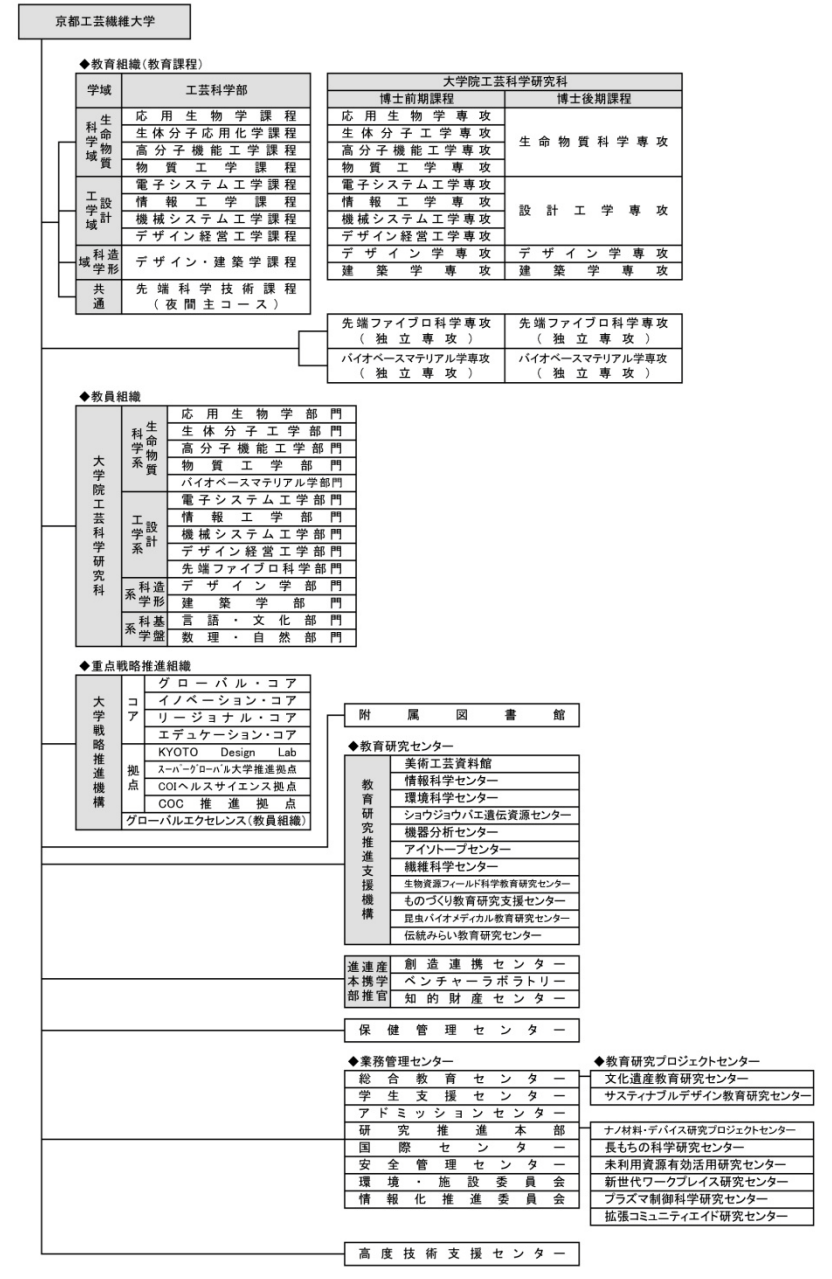
京都工芸繊維大学



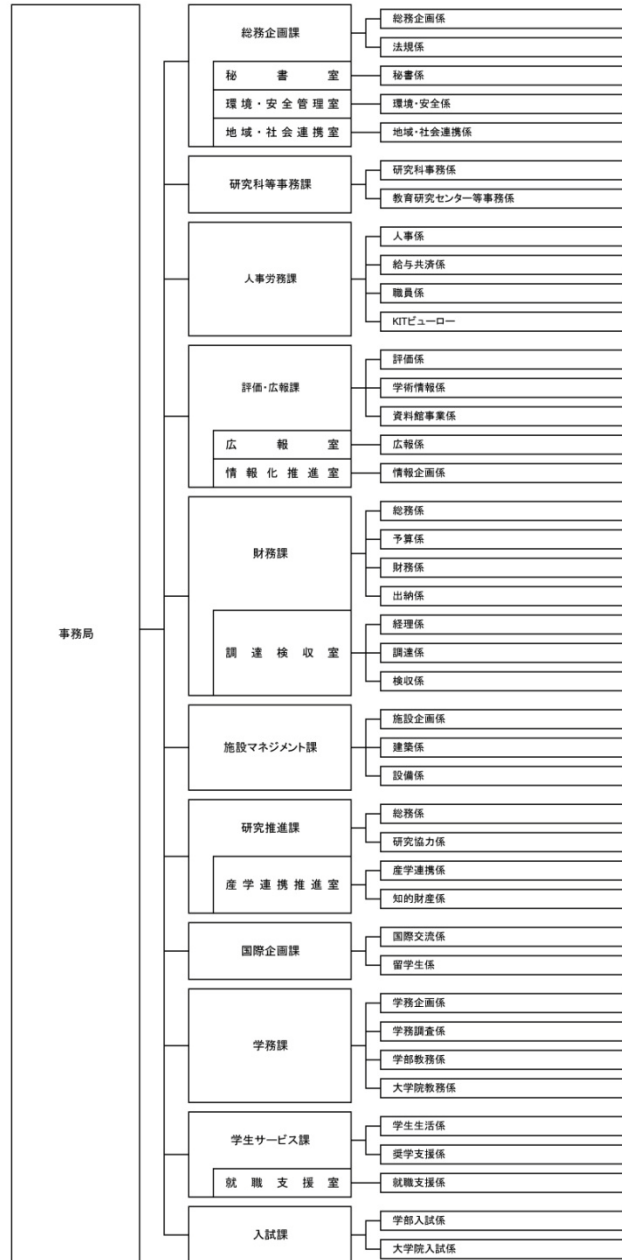
教育研究組織（平成25年度）



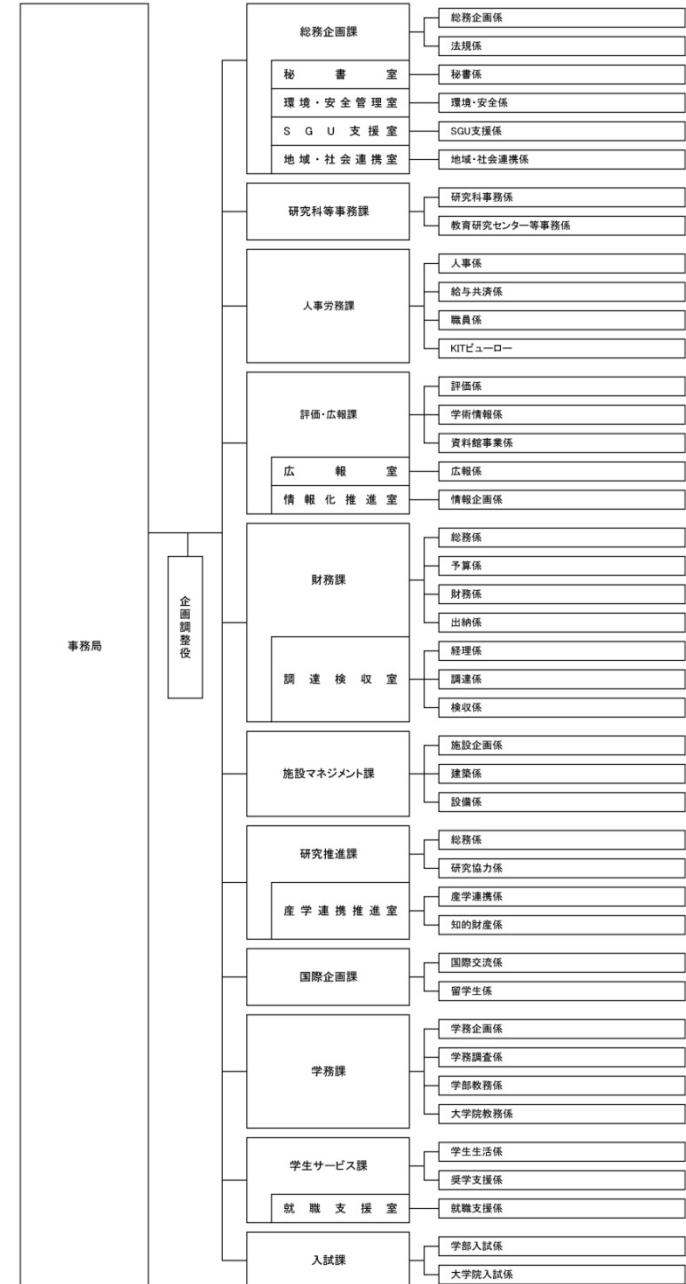
教育研究組織（平成26年度）



事務組織（平成25年度）



事務組織（平成26年度）



○全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成26年度においては、文部科学省において示された「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」や「国立大学改革プラン」等を踏まえ、「グローバル化」、「イノベーション」、「地域貢献」の3本を柱とし、本学の機能強化に向けた様々な取組を実施した。

具体的には、全学的な教育研究組織改編に向けた取組、国際化モデル研究室の重点支援等によるグローバル大学としての基盤整備、イノベーション創出のための研究開発、地域貢献加速化プロジェクト事業のほか、3大学連携による教養教育共同開講の開始、海外一線級ユニット誘致、北京都分枝構想の推進などにも取り組んだ。

業務運営については、大学のガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実や年俸制の拡大、管理的経費の削減、大学機関別認証評価等の受審、地域及びグローバル化の拠点形成に向けた施設整備などに取り組んだ。

以上を踏まえ、平成26年度に取り組んだ主な事項について述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育・学生支援

○教育研究組織の再編によるプロポーショナル改革の実施

平成25年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な18歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成26年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、機械工学分野等の専攻再編の準備を進め、博士前期課程6専攻及び博士後期課程3専攻の設置について、文部科学省に承認された。

○地域に関する授業科目の拡充及び必修化

京都の伝統文化を礎とした教養と地域アイデンティティを涵養するため、京都の地域的、歴史的、文化的特色を活かした学部教養科目群「京の伝統文化と先端」の授業科目を、9科目から19科目に拡充し、平成26年度新入生から当該科目群の1科目以上を必修化するカリキュラム改定を行った。この改定により、当該科目群の延べ受講者数は1,577名（前年度比833名増）と大幅に増加し、このうち1365名（86.6%）が単位を修得しており、地域に根ざした教養の獲得に繋がっている。

○学部1年次生全員を対象とした本学独自の英語スピーキングテストの実施

グローバル社会において、英語の非母語話者であっても自分なりの語彙・文法により、「国際語」として実際の場面で英語を運用できる人材を育成すべく、平成27年1月、学部1年次生全員を対象としたC B T（Computer-based Test）方式の英語スピーキングテストを実施した。このテストは、上記の目的に沿って英語運用能力を評価するため、企業と本学の共同研究により独自に開発したものである。また、学内への波及効果に重点を置いた「教育のためのテスト」であり、

本学の学生が習得すべき能力を各自に認識させ、それに向けた学習を促すことを狙いとしている。本年度の実施状況の検証により、C B Tテスト実施システムや採点システム、問題及び採点基準等の課題が抽出されており、順次改善を図りながら、今後も継続して実施することとしている。

○「工織コンピテンシー」開発の推進

理工系人材に求められる「工織コンピテンシー」開発によるカリキュラム改革を行うための検討に着手し、京都工業会会員企業等に対し企業に求められる人材像に関する調査を行うとともに、地域自治体関係者からの意見や要望を聴取した。聴取した意見に基づき、今後「工織コンピテンシー」を明文化していくとともに、併せて学部課程のカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを再検討することを決定した。

○特色ある教育プログラムの展開

本学の特色ある教育プログラム「繊維系大学連合による次世代繊維・ファイバー工学分野の人材育成」では、信州大学、福井大学との3大学合同での繊維系合同研修や、海外の大学の研究室で研究指導を受ける「アカデミックインターンシップ」など、国内外の大学と連携した取組を実施した。また、美術工芸資料館を中心として、アートマネジメントの実践的な訓練を積んだ即戦力となるアートマネージャーを育成する「アートマネージャー養成講座」を実施するなど、本学の特色である実践的な教育プログラムを展開した。

さらに、歴史的建築遺産の的確な価値付けとマネジメントを遂行できる人材の育成を目的とする「建築リソースマネジメントコース」について、海外の大学と共同で建築保存の分析実習を行う海外インターンシップ等により、実践的能力を備えた国際的に活躍できる人材を輩出しており、その教育実績は2013年日本建築学会教育賞を受賞（全国で4件）するなど、高く評価されてきた。このことから、従来はこれを大学院の特別教育プログラムとして提供してきたが、平成26年4月の造形系専攻改組に伴うカリキュラム改革に際して、本コース科目を建築学専攻の正規課程内に再編し、教育体系の中に明確に位置づけた。

○3×3構造改革（学部・大学院の一貫教育）の推進

「3×3構造改革」（学士・博士前期・博士後期の学年構造を実質「3年－3年－3年」に改編）の一環として、大学院に「3×3コース」を設け、博士前期課程の推薦入試に本学学部卒業見込者対象の「3×3特別入試」を新設し、平成27年3月、達成度テストや学業成績（G P A）により、新4年次生のうち151名の推薦を受ける資格のある者を決定した。本コースは、学部4年次を博士前期課程0年次とみなして実質的な博士前期課程3年間を構成し、海外留学・講義への参加、大学院科目の先取りや大学院教養教育の受講により、充実した教育を行うものである。これに伴い、平成27年4月から大学院教養科目を大幅に拡充するカリキュラム改定のための検討を行った。また、平成26年度より学部4年次（博士前期課程0年次）生が積極的に大学院科目を受講できるよう履修に関する申し合わせを改正し、これまで2科目4単位としていた上限を撤廃した。これにより学部学生の大学院科目受講者数は延べ150名（前年度比82名増）となり、学生の積極的な履修に繋がった。

さらに、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成27年度にはこれを拡大して、学部6科目（同0.9%）、博士前期課程120科目（同41.8%）、博士後期課程47科目（同43.9%）をクォーター制により実施することとした。

○学習支援システム（総合型ポートフォリオ）の構築

入学から卒業までの一貫した指導、学生本人による成績や単位取得の自己管

理、その他きめ細かい学習支援に役立てるために、平成 23 年度から構築を進めている学生個人の特性に応じた学習支援システム（総合型ポートフォリオ）について、平成 26 年度から新たに、「学生アンケートシステム」の機能を追加した。これは全学生を対象とした Web システムによる調査・集計を行うことを可能とするものである。本システムによる三大学教養教育共同化授業に係るアンケートを実施したところ、回答締切前に未回答者への再案内を行うなどの機能を活用することにより 226 名（36.1%）の回答を得られるなど、分析の精度向上に寄与するものとなっている。

(2) 研究

○研究活動活性化のための分析と支援の充実

研究活動の活性化のため、前年度までに整備した外部資金獲得や学術論文投稿等に係るインセンティブ制度による支援を継続実施するとともに、平成 26 年度は、科研費への申請と採択の増加を目的として、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で 219 件（前年度比 9 件増）、少人数勉強会を開催したデザイン分野では 7 件（前年度比 7 件増）となることと、新規採択内定課題は 59 件（前年度比 13 件増）、合計交付額は 214,370 千円（前年度比 84,430 千円増）の大幅増となった。

今後の研究推進機能の強化や支援の充実のため、外部資金獲得上位の教員 26 名への学長ヒアリングを行うとともに、国際的・客観的評価ツールである SciVal の導入や、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。これらの分析を踏まえ、現行の支援策に加えて、科研費に申請したが不採択となった者へのセーフティネットとして、有望な課題や若手研究者への支援を行うこととし、平成 27 年度予算において 15,000 千円の支援枠を確保した。

○競争的資金を活用した産学連携プロジェクトによる研究成果の社会実装化

平成 26 年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」に、本学と京都試作センター株式会社の共同提案「データマイニング、遺伝的アルゴリズム、迅速試作技術融合による『進化的ものづくりシステム』の構築に向けた研究開発」が採択された。同社は、京都のものづくり中小企業 100 社が参加する「京都試作ネット」を運営しており、本事業により、本学と地域企業が連携しながら、大企業や自治体等からの新しい製品開発のアウトソーシングの受け皿となる開発試作拠点を形成することを目指している。

平成 25 年度文部科学省「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」に本学が参画機関として申請に加わった「活力ある生涯のための Last 5X イノベーション」が採択され、ヘルスサイエンスに係る共同研究スペースを整備して拠点を構築しており、平成 26 年度においては、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。また、平成 26 年度文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COI ビジョン対話型プログラム）」に採択され、介護関係者及び自動機メーカーと共同して、福祉・介護支援機器に係るニーズ発掘、プロトタイプ製作並びにユーザ評価を行った。

○知的財産の戦略的活用の推進

本学が保有する知的財産について、より効果的・効率的な活用を推進するために、知的財産戦略上特に重要なテーマについて申請等の支援を行っている。平成 26 年度においては、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」にビーム走査アンテナに係る本学保有の一連の知財案件が採択され、併せてスーパーハイウェイ事業として、権利を更に補強・強化するための試験研究費も獲得し、今後の実

用化を目指している。

また、「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」から生じた知的財産として、参画企業との共願で電動車椅子に係る特許 2 件を出願した。これは、本学がこれまで培ってきた地域との連携を基盤として、本学の研究成果を産業界と連携しつつ実用化を目指すモデルの一例である。

さらに、デジタルホログラフィ装置に係る特許が平成 25～27 年度の科学技術振興機構「特許群支援」に採択されたことで広く応用展開が進められており、本特許に係る研究は平成 26 年度文部科学大臣表彰（科学技術賞 研究部門）を受け、社会的に認知されるに至った。

(3) その他（地域連携・国際化）

○地域連携拠点の整備

京都北部地域の活性化を図るため、平成 26 年 3 月に中丹地域での活動拠点として「綾部地域連携室」を開設したことに続き、平成 26 年 5 月、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結した。綾部地域連携室に常駐する産学官連携コーディネーターを中心に、同市内での「技術シーズ交流会」等のイベントの実施、「ものづくり連携会議」への参画などの活動を展開し、交流を深めている。

学内においては、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、「15 号館（COC プラザ棟）」が平成 26 年 7 月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、共同利用スペースとして小中高生の体験学習等の化学実験が行えるラボ等を備え、地域一体・広域型の連携ネットワーク・人材育成プラットフォーム構築のための施設として連携自治体へも提供可能なものとしている。

○北京都分校構想の推進

地域活性化への貢献が国立大学の重要なミッションの一つとなっていることを踏まえ、本学が地域貢献の実績を有する京都府北部に地域活性化の核を形成するため、京都府福知山市への「北京都分校（仮称）」設置に向け、関係自治体等と協議を行った。本構想は、理工系大学が無い北近畿に地域人材育成機関を設けることにより、若者の定着と地域活性化、理工系ネット拠点形成による産業イノベーションの誘発を旨とするものであり、地域自治体からは構想への賛意と、大きな期待感が示されている。

本構想を進めるにあたり、地域の高校生や企業等のニーズを把握するためアンケート調査を実施したところ、進学や卒業生採用に係るニーズは想定より十分に上回っており、地域の産業活性化や課題解決を担う技術者養成プログラムの構築が急務であることが確認されている。

○グローバル化を牽引する大学としての基盤整備

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に、本学が申請した「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」が採択された。学長のリーダーシップの下、構想の実現に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU 支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設した。平成 26 年度においては、13 研究室を指定し、1 研究室当たり最大 700 千円（合計 8,325 千円）を配分することで、海外研究者の招聘や、海外大学の研究室との相互訪問によるワークショップ等の教育研究事業を展開した。平成 27 年度についても 11 研究室を国際化モデル研究室として募集・指定している。

本学若手教員を海外の大学に 1 年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むこと

で、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。平成 27 年度 9 名、平成 28 年度 10 名の派遣予定者を選出し、平成 27 年度派遣予定者向けの説明会・研修会を実施した。

本事業の目標や計画を学内外に周知するため、国際的に活躍する研究者を講演者に招いた記念シンポジウムを開催した。また、本事業と COC 事業とを有機的に連動させながら、地域と世界を繋ぐ拠点形成する構想のもと、地域企業の経営者や自治体の首長を講演者に招き、「SGU-COCジョイントフォーラム」を開催し、本学の役割・目指すべき方向性について議論・発信した。

○国際交流協定校とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議開始

本学の強みである建築分野におけるグローバル化戦略の一環として、優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学(タイ)とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。建築等の社会資本ストックが蓄積された現代において、建築リソースを活用する手法を取り入れた教育プログラムが注目されていることから、本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。

なお、同大学とは平成 17 年度の国際交流協定締結から安定した交流実績を有しており、本年度においては、同大学の記念図書館を本学建築学部門の教員が設計することが決定し、平成 27 年 10 月に着工予定である。

○「アカデミックユニットプログラム協定」等による国際ネットワークの構築

海外の大学等の卓越した研究者を中心としたグループを本学に誘致するとともに、当該校等との教育研究に関する事業を実施する「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備した。平成 26 年度においては、国際化促進を先行する造形分野におけるネットワーク基盤を活かして、9つの有力大学等と当該協定を締結し、教育研究ユニットの誘致に繋げている。また、平成 26 年 5 月には、欧州繊維系大学連合「AUTEX」に加入する(アジアでは他 2 大学のみ) など、国際交流ネットワークを広げている。

○国際科学技術コースの拡充

大学院の留学生を対象としたすべての授業を英語で受講し学位を取得することができる「国際科学技術コース」について、国際交流協定校からの要望を踏まえ、従来の博士前期・博士後期課程 4 年一貫コースに加え、博士前期課程 2 年コース及び博士後期課程 3 年コースを平成 26 年度 10 月入学者から新たに設置し、博士前期課程 6 名、博士後期課程 3 名を受け入れた。

また、国際科学技術コースに設置した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、平成 25 年度文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択されており、本年度から博士前期課程 3 名、博士後期課程 3 名を受け入れた。

○留学生受入・国内学生海外派遣に係る支援の充実

本学の留学生交流を強化し新入留学生の不安を解消するため、平成 26 年 4 月、歓談やアイスブレイキングを行う新入留学生と在学生の交流会を新たに開催した。企画・進行にあたっては、国際センター内に組織された学生を中心とする国際交流団体が、新入留学生の支援として有益な内容を学生目線で提案し、留学生 86 名・日本人学生等 55 名・教職員 14 名が参加した。

国内学生の海外派遣については、文部科学省「トビタテ！ JAPAN 日本代表プログラム」について、学生に広く周知するとともに、申請書作成に関する助言や第一次審査通過者への模擬面接を行い、平成 26 年度(第 1 期)派遣に 3 名、平成 27 年度前期(第 2 期)派遣に 2 名が採択された。また、これまでの海外派遣支

援についてアンケートにより検証したところ、外国留学にあたり言語に不安があるとの回答が多かったことから、本年度から希望者に対する語学教員の紹介、派遣先へ留学経験のある学生の紹介(メンター制)を開始し、支援を充実させた。

2. 業務運営・財務状況等の内容

(1) 業務運営の改善及び効率化

- 教育研究組織の再編
- 「職位比率プロポジション改革」の実行
- 男女共同参画の推進
- ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実
- 年俸制の拡大
- 大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化
- 学長のリーダーシップによる重点的資源配分
(以上の項目については 15 ページの「特記事項」を参照)

(2) 財務内容の改善

- 外部資金獲得による収入増に向けた取組
- 業務の見直しによる管理経費の徹底的削減
- 京都大学との共同調達の実施・拡大
- 近隣私立大学との連携による資産の有効活用
(以上の項目については 20 ページの「特記事項」を参照)

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供

- 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審と課題の改善に向けた取組
- 学生広報チーム等による積極的な情報発信活動
- 大学情報の国際的な発信
(以上の項目については 24 ページの「特記事項」を参照)

(4) その他業務運営

- 地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた施設整備
- 国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことに対する再発防止策
- 公的研究費の不正使用防止に向けた管理体制の強化
- 研究活動における不正行為の防止に向けた取組
(以上の項目については 28 ページの「特記事項」を参照)

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況

○3 大学連携による教養教育の共同開講

平成 26 年 4 月から、京都府立大学と京都府立医科大学との連携による教養教育科目 68 科目の共同開講を開始した。開講にあたっては、3 大学で学年暦を調整し、3 大学の学生が受講できるよう、原則として月曜日午後を開講するとともに、9 月には教養教育共同化施設「稻盛記念会館」が竣工し、後学期からこの施設内で一元的に授業を実施した。こうした受講環境の整備により、他大学が提供する科目を受講する学生は、前学期 369 名(うち本学 203 名)、後学期 1,189 名(うち本学 542 名)となり、特に共同化施設の活用後は交流が盛んになっている。なお、共同化科目全体の延べ受講者数は前学期 3,245 名(うち本学 1,534 名)、後学期

2,651名（うち本学1,136名）であった。

共同化に際してのカリキュラム開発や質保証は京都三大学教養教育研究・推進機構が担っている。共同化の効果や課題を継続的に検証・改善するため、共同化科目に関する授業評価アンケートを開始したほか、教養教育に高度な識見を有する専門委員3名による外部評価を実施した。アンケートや外部評価において、他大学の学生との交流など共同化のメリットが評価されている一方、カリキュラムや実施体制の課題も明らかとなり、平成27年度からは、3大学の学生間での交流や討論を促す学生参加型科目群「リベラルアーツ・ゼミナール」等9科目の増設・変更や、大学ごとに割り振られている履修定員を実際の履修登録状況に応じて調整し最適化する制度の導入など、具体的な改善に繋げている。

さらに、学生のみならず高校生等を対象とした講演会や、市民向けの展覧会及びシンポジウムを開催したところ、多数の来場者があり、本取組の先進性が広く認知される機会となった。

○グローバル拠点（COG）形成事業の推進

グローバルアクセスを向上させるために、本年度から博士前期課程で75科目（全科目数の32.3%）、博士後期課程で35科目（同34.7%）について、クォーター制を試行導入した。また、その実施状況から教育効果等を検討し、平成27年度にはこれを拡大し、学部6科目（同0.9%）、博士前期課程120科目（同41.8%）、博士後期課程47科目（同43.9%）をクォーター制により実施することとした。

海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施するため、共同プロジェクト実践の場となる組織として「KYOTO Design Lab」を設置した。英国王立美術大学で活躍するデザイン分野の外国人研究者2名を年俸制により雇用して本組織に配置し、この研究者が中心となり、シュトゥットガルト工科大学（ドイツ、10～12月、教員8名・研究補助者12名）等、海外の20ユニットを誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。また、「アカデミックユニットプログラム協定」に係る制度を整備し、9つの有力大学等と当該協定を締結した。ユニット誘致事業を「高分子・繊維分野」及び「グリーンイノベーション分野」へと拡大するためのフィージビリティスタディも実施し、平成27年度からケンブリッジ大学（英国）等からのユニット誘致の内諾を得た。

さらに、海外大学とのカリキュラム共同化や海外交流拠点の整備にも着手した。優秀な留学生の受入促進と日本人学生に対する国際的教育プログラムの提供を図るため、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議を開始した。本構想では、京都とタイに残る歴史的建築物を活用し、両国の学生が相互の伝統的技法と新たな技術を学び合うことで、国際的に活躍する建築技術者を育成することを目指している。また、チェンマイ大学、ヴェルサイユ国立建築大学（フランス）等の連携実績を有する大学と、本学の海外拠点整備に向けた交渉を進めている。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

○機能強化に向けての3つのプロポーショナル改革の推進

「国立大学改革プラン」を踏まえ、理工系単科大学である本学の特色を活かし、機能強化の方向性として3つの中核拠点（Global: COG, Innovation: COI, Community: COC）を形成すべく「3つのプロポーショナル改革」を推進している。

プロポーショナル改革の一つ目は、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」である。平成26年度においては、造形分野（デザイン・建築）において先行的に定員改定と大学院専攻改組を実施した。また、造形分野をロールモデルとして、平成27年度から他の分野も含め包括的に定員改定や専攻改組を実施する

ことについて、文部科学省に承認された。

二つ目のプロポーショナル改革は、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」である。平成26年10月に「教員配置の基本方針」を策定し、具体的な数値目標等について定めるとともに、若手研究者獲得を目的とする公募「梅檀（SENDAN）プログラム」による7名を含む15名の講師・助教を採用するなど、改革を着実に実行している。

三つ目のプロポーショナル改革は、安定的な運営基盤確立のために外部資金の増を目指す「収入比率プロポーショナル改革」である。平成26年度においては、科研費の獲得増を目指した申請書作成に関する勉強会等の開催、産学官連携コーディネーター等による企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援、知的財産センターを中心とした戦略的な知財活用等により、外部資金の獲得に繋げている。

○大学のグローバル化に向けた事業の推進

グローバル拠点（COG）の形成に向けて、グローバルアクセスを向上させるために、本年度から大学院科目にクォーター制を試行導入した。また、海外一線級ユニット誘致を造形分野において先行的に実施し、シュトゥットガルト工科大学（ドイツ、10～12月、教員8名・研究補助者12名）等、海外の20ユニットを誘致して、共同研究、ワークショップ、学術講演会等を実施した。平成27年度からユニット誘致事業を他分野にも拡大することとしており、ケンブリッジ大学（英国）等からのユニット誘致の内諾を得た。

文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援」事業に採択された「OPEN-TECH INNOVATION～世界に、社会に、地域に開かれた工科大学構想～」により、グローバル化を牽引する大学としての基盤整備を進め、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

教育研究環境の国際化を推進する核を形成するため、特に積極的にグローバル化を先導する研究室を募集・指定し活動を重点的に支援する「国際化モデル研究室」制度を創設し、海外大学の研究室との相互訪問等の教育研究事業を展開している。また、本学若手教員を海外の大学に1年間程度派遣し、教育に係る研鑽を積むことで、英語による教育力の向上及び海外の大学との教育連携の強化を図るため、「海外教育連携教員派遣制度」を創設した。

このほか、海外大学とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議の開始、欧州繊維系大学連合「AUTEX」への加入等による国際ネットワークの構築等、大学のグローバル化に向けた事業を推進した。

○イノベーション創出のための研究開発の推進

工業技術を用いた社会支援の観点から、社会の姿、暮らしのあり方をよりよく変革させるために貢献する研究として、京都大学が採択された「革新的イノベーション創出プログラム（COI STREAM）」のサテライトとしての活動を中心に、イノベーション創出のための研究開発を推進させ、初の成果となる「光る点字ブロック」の開発が完了した。

また、京都の4大学連携によるヘルスサイエンス教育研究拠点形成に向けた研究、平成26年度内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」における試作開発プロジェクトなど、イノベーション創出のための研究を全学的に推進した。

さらに、今後、より重点的に取り組むべき研究分野を設定し、より有効で効率的な研究支援を実施するため、教員26名への学長ヒアリング、国際的・客観的評価ツールであるSciValの導入、各教員の研究業績データ収集による分野別・教員別の多面的な業績比較や相関分析を行った。

○地域を志向した教育・研究・社会貢献事業の推進

全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進するために、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択された「京都の産業・文化芸術拠点形成とK16プロジェクト」事業を中心に、様々な社会貢献・

地域貢献事業を展開した。実施に当たっては、COC実行本部会合や各部会等に地域自治体関係者等が委員として参画し、意見交換を行うなど、地域のニーズを十分に踏まえたうえで、事業を実施した。

具体的には、地域再生・活性化に資する取組として、27件の「地域貢献加速化プロジェクト」を学内公募により実施するとともに、綾部市との産業振興、まちづくり等に係る包括協定を締結し、同市内でのイベントの実施や会議への参画など交流を深めている。また、本学内には、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた拠点として、遠隔講義室、共同利用スペースを備える「15号館（COCプラザ棟）」が竣工した。

そのほか、京都府下のスーパーサイエンスハイスクール指定校等の高校生が研究成果発表を行う「第2回京都サイエンスフェスタ」の共催や、本学教員による小・中・高等学校での出前授業、女子中高生を対象に理系への進路選択に係る理解を促進するための体験講座「KITサイエンスガール1日体験講座『リケジョの扉—新たな世界を拓く夏』」など、高大連携事業も推進させた。

産業界とは、地域貢献を目的とする包括協定の締結、京都産学公連携機構の「京都イノベーションベルト構想具体化検討WG」及び「京都地域大学リエゾン協議会」への参画など、地域連携体制を強化している。

○年俸制の拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、これまで特任教員等一部の教職員のみを対象としていた年俸制給与制度を、平成26年10月から新たに一般教員（常勤教員）にも適用することとした。

制度の導入（適用対象の拡大）に際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成26年度中に8名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、優れた若手研究者を確保し、職位・年齢構成の見直しを図る「職位比率プロポジション」の改革のため、若手教員を積極的に採用することと併せ、新規採用者については、原則として年俸制による採用とする方針を定めたのち、9名を年俸制により採用した。

○ガバナンス機能強化に向けた教授会及び管理運営組織の改編

学校教育法改正の趣旨を踏まえ、学長のリーダーシップの確立並びに責任と権限の明確化のため、教授会組織に関する規則改正を行った。学部教授会及び研究科教授会は、学生の入学・卒業等の教育に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものと位置づけた。また、議長となる学部長・研究科長は、法人組織の役員または職員から学長が任命することとし、法人と大学の一体的運営を行える体制とした。平成27年4月から研究力の向上に繋がるピアレビュー等を実施するため、教育組織と教員組織の分離を徹底し、教員組織に9の「学系」と2つの「系」を設ける規則整備を行った。学系には学系教授会を置き、教員の採用・昇任等における審査・評価や研究に関する重要事項に係る学長の決定について意見を述べるものとした。

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、平成26年4月から非理事の副学長ポスト2名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織として前年度末に「大学戦略キャビネット」を新設し、本年度は21回にわたり会議を開催して、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担っている。

重点戦略の実行組織として前年度末に学長が直轄する「大学戦略推進機構」を新設したことに続き、同機構の各拠点等に特任教員11名を新規採用した。また、

機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職11名を新規採用した。

さらに、学長のリーダーシップの下、国際化に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU支援室」を新設した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。 <p>2) 人事制度の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。 <p>3) 戦略的な学内資源配分</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画			
【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の学部・大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。	【1-1】 引き続き、本学の長期ビジョンの達成に向け、社会からの要請に応えることのできる大学教育の質的変換等を踏まえ、教育研究組織等の見直しを継続して検討する。	IV	
【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。	【2-1】 本学の長期ビジョンの実現に向け、本学の卓越した分野の専攻において、高度専門技術者養成教育の一層の強化・充実を図るべく組織の編成及び見直しを検討する。	IV	
【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	【3-1】 引き続き、若手教員、大学院生等の研究成果を社会に活かすため、積極的に研究成果発表を行い、教育研究成果の活用を進める。	III	
2) 人事制度の改善に関する計画			
【4】 教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切に反映する。また、この教職員の人事評価の「公平性」、「客観性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。	【4-1】 教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。	III	

	<p>【4-2】 新たに評価者となった者及び新たに採用された者に、本学の人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。</p>	Ⅲ	
<p>【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。</p>	<p>【5-1】 学長裁量による戦略的な教員配置を行うとともに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費試算を精緻に行う。</p>	Ⅳ	
<p>【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。</p>	<p>【6-1】 引き続き、「人事基本方針」に基づき、女性の雇用促進に努めるとともに、外国人教員の採用を促進するため、英語による国際公募を実施する。また、引き続き、平成24年度に選定された科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」をK I T男女共同参画推進センターを中心に実施する。</p>	Ⅳ	
	<p>【6-2】 引き続き、特任教員及び特任専門職を雇用し教育研究及びその他の業務の充実を図る。</p>	Ⅲ	
<p>【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ、学外の研修プログラムを活用して計画的に研修を行う。</p>	Ⅲ	
	<p>【7-2】 引き続き、平成25年度に実施した自己研鑽支援策について実施する。</p>	Ⅳ	
	<p>【7-3】 新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。</p>	Ⅲ	
<p>【8】 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。</p>	<p>【8-1】 年俸制に関する規則を整備し、年俸制による雇用を促進する。また、年俸制職員に対応した適切な業績評価制度について検討を進める。</p>	Ⅲ	

<p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p>			
<p>【9】 学長のリーダーシップの下で、教育研究組織の再編成や予算・施設スペース等の学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【9-1】 本学の強み・特色を踏まえた教育研究・人材育成等を加速度的に推進するため、全学的な教育研究組織の再編やガバナンス強化等を推進するとともに、大型施設整備に伴う学内資源の重点配分として、教育研究分野属性に対応した研究室・実験室等の全学的なゾーニング等を実施することにより教育研究機能の抜本的強化を図る。</p>	<p>IV</p>	
	<p>【9-2】 研究基盤の強化及び研究活動の活性化を図るため、研究費の貸付制度を継続し、科学研究費助成事業等の申請を促すとともに、研究業績等が認められる教員に対し、研究活動推進に係るインセンティブ経費の予算を確保する。</p>	<p>III</p>	
<p>【10】 学生の質の確保や国際化を踏まえたグローバル人材育成を推進するため、学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【10-1】 造形分野における学部入学定員の削減と大学院入学定員の拡充を併せた教育研究組織の見直しを実行するとともに、これをさらに発展的に展開させ、全学的な教育研究組織再編を図るための検討を開始する。</p>	<p>IV</p>	
	<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化 ○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。 2) 事務組織の機能・編成の見直し ○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画			
【11】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【11-1】 事務マネジメントシステムを活用した事務改善（業務仕分け）を実施し、業務の効率化・合理化を図る。	Ⅲ	
【12】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【12-1】 引き続き、事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。事務マネジメントシステムが確立し、一定期間が経過したことから、システムの見直しにより、効果的な運用を試行する。	Ⅲ	
2) 事務組織の機能・編成の見直しに関する計画			
【13】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。	【13-1】 国立大学に求められている機能強化に向けたスピード感ある改革を実行するため、事務組織の機能等を見直しを行う。	Ⅲ	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○教育研究組織の再編

平成 25 年度から、国立工科系大学としての役割や社会ニーズ、将来的な 18 歳人口の動向等を踏まえ、学部入学定員を減じつつ、大学院入学定員を増加し、学部教育から大学院教育にシフトウエイトする「寸胴化・プロポーショナル改革」を実施している。平成 26 年度においては、本学の強み・特色であり傑出した実績を有する造形分野（デザイン・建築）において、先行的に定員改定を行うとともに大学院専攻を改組した。また、造形分野をロールモデルとして、平成 27 年度から他の分野も含め全学的に大学院機能強化による教育研究の高度化を促進するため、包括的な定員改定による学部定員減及び大学院定員増と、大学院の応用化学分野、機械工学分野等の専攻再編の準備を進め、博士前期課程 6 専攻及び博士後期課程 3 専攻の設置について、文部科学省に承認された。

また、教員組織についても、採用・昇任等に係るピアレビューの実施、客観的指標に基づく評価、外部チェックの導入等により構造的・組織的に研究活性化を行うと同時に、教員組織と教育組織の分離の徹底により各組織の責任者が研究力向上、教育プログラムの強化、社会貢献の充実を行える組織へと改革すべく、平成 27 年 4 月の教員組織改編に向けた検討・協議を進め、関係規則を整備した。

< 関連計画：【1-1】、【2-1】、【10-1】 >

○「職位比率プロポーショナル改革」の実行

「国立大学改革プラン」を踏まえ、イノベーション機能強化・組織活性化のための「職位比率プロポーショナル改革」を実施するため、平成 26 年 10 月に「教員配置の基本方針」を策定した。本方針では助教・助手の割合を 17% から 10 年後に 31% へ大幅増させるなどの具体的な目標と、それに伴う教育組織における専任教員の配置や、学長裁量枠の確保について定めている。平成 26 年度においては、15 名の講師・助教を採用した。このうち 7 名は、若手研究者獲得を目的とした公募「梅檀（SENDAN）プログラム」での採用であり、学長裁量枠のテニュアトラック教員として雇用するとともに、スタートアップ研究費として 1 人 6,000 千円の支援を行った。

< 関連計画：【5-1】 >

○男女共同参画の推進

女性研究者の採用・登用・育成の強化によるダイバーシティ向上と教育研究の活性化を目指して、国立大学改革強化推進補助金「優れた若手研究者の採用拡大支援」により、女性研究者限定公募「梅檀（SENDAN）プログラム」を実施し、7 名を採用するなど、積極的に男女共同参画を推進した。

KIT 男女共同参画推進センターを中心に、出産・育児・介護等により支援が必要な教員への研究支援員の配置（延べ 24 名）、ランチミーティングによる女性教職員の交流促進（5 回）、各種セミナー等による啓発や情報提供（5 回）を継続的に実施した。また、平成 26 年 8 月、女子中高生を対象に、理系への進路選択に係る理解を促進するため、体験講座「KIT サイエンスガール 1 日体験講座『リケジョの扉—新たな世界を拓く夏』」を開催し 18 名が参加した。

< 関連計画：【6-1】 >

○ガバナンス機能強化に向けた管理運営体制の充実

学長のリーダーシップの具現化・意思決定の迅速化のためのガバナンス改革として、非理事の副学長ポスト 2 名を新設し、改革を実行する学長補佐体制を整備した。また、全学的な改革の方向性、具体策の審議・意見調整を行う法人組織と

して前年度末に「大学戦略キャビネット」を新設し、本年度は 21 回にわたり会議を開催して、教育研究組織改組、年俸制の拡大等の重点事項に関して、政策の動向や本学のミッションを踏まえて検討するとともに、関係者の意見聴取や調整を行うなど、具体的な企画・立案を担っている。

重点戦略の実行組織として前年度末に学長が直轄する「大学戦略推進機構」を新設したことに続き、同機構の各拠点等に特任教員 11 名を新規採用した。また、機構及び事務局関係部署には、企画や実行の支援に携わる特任専門職 11 名を新規採用した。

さらに、学長のリーダーシップの下、国際化に向けた大学改革を断行するため、事業の統括・推進を行う組織として、大学戦略推進機構に「スーパーグローバル大学推進拠点」、事務局に「SGU 支援室」を新設した。

< 関連計画：【6-2】、【13-1】 >

○年俸制の拡大

教員の流動性向上及び教育研究組織の活性化や、優れた若手研究者・外国人研究者等の獲得を目的として、これまで特任教員等一部の教職員のみを対象としていた年俸制給与制度を、平成 26 年 10 月から新たに一般教員（常勤教員）にも適用することとした。

制度の導入（適用対象の拡大）に際し、パブリックコメント及び説明会を実施し、教員の意見を広く聴取したうえで、給与や退職手当、業績評価に係る関係規則等を整備するとともに、月給制から年俸制への切替え希望者の募集に際しては、年俸額等について詳細なシミュレーションを個人ごとに提示し、平成 26 年度中に 8 名の一般教員（常勤教員）について、年俸制への切替えを実施した。

また、新規採用者については、原則として年俸制による採用とする方針を定めたのち、9 名を年俸制により採用した。

< 関連計画：【8-1】 >

○大学の国際化に向けた事務職員・技術職員の高度化

大学の重点戦略であるグローバル化を推進すべく、事務職員・技術職員のスキルアップを図るため、前年度に引き続き、国際担当以外の部署の職員を含めた OJT による海外研修、学外団体の主催する英語研修への派遣を行った。さらに、本年度から 55 歳未満の全職員及び 55 歳以上の希望職員に対して、教材配付により英語力向上の自己研鑽を支援するとともに TOEIC 全員受験を実施した。支援及び受験は次年度以降も継続し、各自の目標到達度を勤勉手当・昇給に反映することとしている。

< 関連計画：【7-2】 >

○学長のリーダーシップによる重点的資源配分

「国立大学改革プラン」を踏まえ、学長のリーダーシップの下で改革を断行するため、グローバル化及び人事・給与システムの弾力化に係る重点事業への予算措置を行った。具体的には、造形分野で実施している世界一線級ユニット誘致事業を、「高分子・繊維分野」及び「グリーンイノベーション分野」へと拡大するためのフィージビリティスタディを実施し、平成 27 年度からケンブリッジ大学（英国）等からのユニット誘致の内諾を得たほか、チェンマイ大学（タイ）とのジョイント・ディグリー実施に向けた協議、年俸制対象者への業績給の支給及び研究支援経費の配分、若手研究者の雇用による教員組織の活性化等、機能強化に向けた改革を学長裁量により推進した。

< 関連計画：【9-1】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画			
【14】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び研究推進本部において、科学研究費補助金等の各種競争的資金を獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【14-1】 引き続き、各種競争的資金獲得推進に向けた方策を実施するとともに、前年度の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを図る。	IV	
【15】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【15-1】 引き続き、本学と共同研究や受託研究などの実績のある企業、事業協力会会員企業及び学術研究への寄附企業を対象としたシーズ発表会、技術報告会を実施する。	III	
	【15-2】 引き続き、地域産業界との連携強化のための企業訪問を実施するとともに、文部科学省、経済産業省、自治体等が実施する研究開発のための公募事業におけるマッチング等の支援を継続して実施する。	IV	
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
【16】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。	【16-1】 従前より実施している地域社会のニーズを勘案した公開講座等に加え、教育研究成果の地域社会への還元による自己収入の確保に努める。	III	
【17】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。	平成22年度において実施完了のため、平成26年度は年度計画なし		
		ウェイト合計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画			
【18】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【18-1】 引き続き、国家公務員に準じた人件費改革に取り組む。	Ⅲ	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画			
【19】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【19-1】 引き続き、事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、経費の抑制に努める。	Ⅲ	
【20】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【20-1】 引き続き、財務状況を適切に把握・分析できる手法により財務分析を行うとともに、他大学との比較分析結果も踏まえ予算編成等を行うことにより管理的経費の削減を図る。	Ⅲ	
	【20-2】 従前から実施している、年度途中での収入・支出予算のモニタリングを強化して実施し、必要に応じて補正予算に反映させ、効率的な予算執行を促進する。	Ⅲ	

【21】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【21-1】 引き続き、複数年契約の可能な調達について精査するとともに、近隣大学と共同調達実施に係る具体的な協議等コスト削減に向けた取組を行う。	IV	
	【21-2】 引き続き、電子システムの活用などによる、管理的経費の削減を図る。	III	
		ウェイト合計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画			
【22】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【22-1】 引き続き、学内の共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、学内設備利用料及び施設使用料を教育研究環境の維持・向上のために有効活用する。	III	
【23】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【23-1】 近隣大学、自治体等との施設の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。	IV	
【24】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。	【24-1】 余裕資金等の状況に合わせてポートフォリオのメンテナンスを随時行い、安全かつ効率的に運用益を確保し、キャンパス環境の改善に活用する。	III	
		ウェイト合計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○外部資金獲得による収入増に向けた取組

科研費の獲得による外部資金収入の増加を図るため、従来の科研費制度に関する説明会に加えて、特に科研費未獲得教員や上位の区分への挑戦を考えている教員等の申請をサポートするため、外部アドバイザーによる申請書作成等に係る具体的な助言や個別相談を行う勉強会や、これまで申請が少なかった分野に特化した少人数勉強会を新たに開催した。これにより新規申請件数は全体で219件（前年度比9件増）、少人数勉強会を開催したデザイン分野では7件（前年度比7件増）となるとともに、新規採択内定課題は59件（前年度比13件増）、合計交付額は214,370千円（前年度比84,430千円増）の大幅増となった。

産学官連携コーディネーター等6名により、企業等の訪問・面談や教員とのマッチング支援を精力的に行った。その結果、内閣府「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」、文部科学省「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業（COIビジョン対話型プログラム）」、科学技術振興機構「研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP）」（4件）が採択されたほか、コーディネーター等が中心となり、学内横断的研究グループを構成し、科学技術振興機構「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」に採択された。平成26年度において、受託研究・共同研究の合計金額は520,117千円（平成24年度417,351千円、25年度511,645千円）で、2年連続の増加となった。

知的財産については知的財産センターを中心に戦略的な活用を推進しており、科学技術振興機構「重要知財集約活用制度」に本学保有の一連の知財案件が採択されるなどの成果を挙げた。平成26年度の特許権の実施契約や譲渡契約に基づく収入は、過去最高額となる13,565千円（前年度比10,118千円増）であった。

<関連計画：【14-1】、【15-2】>

○業務の見直しによる管理経費の徹底的削減

予算の削減に重点をおいた事務マネジメントシステムによる事務仕分け結果等を踏まえ、一般管理費や管理（事務）部門の事業経費等を徹底的に見直し、平成26年度は管理的経費を前年度比5.5%削減した予算を編成し、執行した。これにより、平成25年度に予算措置を行った大規模施設整備事業に係る一次充当資金に対する補填が可能となり、3年計画であった一次充当財源の償還計画は平成26年度で完了した。

<関連計画：【19-1】、【20-1】>

○京都大学との共同調達の実施・拡大

「大学の調達手続きの効率化に関する調査」（内閣府実施）において、先進事例として共同調達が紹介され、本学においても平成25年度の経営協議会にて一般管理費の更なる削減に向けた方策として、近隣大学との共同調達を実施すべきとの意見があったこと等を踏まえ、平成26年4月から京都大学と複写機の共同調達を実施し60台を設置したところ、年間8,040千円（27.5%）の削減となった。平成27年4月からは10台を追加設置し更なる削減に努める。

また、平成27年度からは、PPC用紙についても京都大学と共同調達することになっており、年間5%の削減が見込まれる。

<関連計画：【21-1】>

○近隣私立大学との連携による資産の有効活用

近隣の京都ノートルダム女子大学が自大学の建物改築工事中に不足する教室を補うため、「施設等の相互利用に関する覚書」に基づき、平成22年度から本

学内に講義棟を設置し授業を行う一方、本学もこの建物内の講義室を利用した。平成26年4月、京都ノートルダム女子大学の工事終了後に、この講義棟が本学に無償譲渡され、覚書に基づく一連の相互利用及び譲渡事業が完了した。譲渡後は、本学が専用する講義棟として活用している。なお、国立大学の敷地内に私立大学の建物が設置されたのは全国でも初めてのケースである。

<関連計画：【23-1】>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期 目 標	1) 自己点検・評価体制の整備 ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映 ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDC Aサイクルを実行する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	ウエイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価体制の整備に関する計画			
【25】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。	【25-1】 引き続き、大学評価に必要となる情報として、「大学評価室が毎年度収集するデータ」、「事務局の各課において整理・保管するデータ」及び「公表情報または各種調査等での回答を活用するデータ」の区分により、組織データの収集、整理を行う。	III	
	【25-2】 引き続き、大学評価室において、「中期目標・中期計画進捗管理システム」を運用し、各部局の中期目標・中期計画、年度計画の一元管理を実施する。	III	
	【25-3】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価について、大学評価基準等に基づき、自己点検・評価を行う。	IV	
	【25-4】 「教育研究センター等固有の年度計画」を策定し、各教育研究センター等の活動状況の収集・分析を行い、自己点検・評価に活用する。	III	
2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映に関する計画			
【26】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。	【26-1】 引き続き、大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集・分析する。	III	
	【26-2】 引き続き、中期目標・中期計画進捗管理システムを用いて、各教育研究センター等による「教育研究センター等固有の年度計画」の進捗状況を学内に周知する。	III	

<p>【27】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。</p>	<p>【27-1】 大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価を受審し、自己評価書及び評価結果をホームページ等により学内外に公表する。</p>	<p>Ⅲ</p>	
		<p>ウェイト合計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	1) 諸情報の一体的な発信 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置 1) 諸情報の一体的な発信に関する計画			
【28】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、K I T 学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【28-1】 引き続き教員の大学評価基礎データベース、K I T 学術成果コレクション、研究者総覧のデータ連携を実施する。	Ⅲ	
【29】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。	【29-1】 引き続き、正確で新しい情報を発信するために、学内に設けた「ホームページ点検委員」により、定期的に点検する。	Ⅲ	
	【29-2】 引き続き、地域社会と本学の協力関係を強化するため、地域への情報発信などを行う。	Ⅲ	
	【29-3】 引き続き、京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュースへの投稿や大学公式SNSなど、多様な手段を用いて積極的に情報発信、情報提供を行う。	Ⅳ	
	【29-4】 引き続き、広報効果を定期的に検証するため、広報誌読者及びオープンキャンパス参加者へのアンケート調査を実施し、またホームページのアクセスログ解析を行う。	Ⅲ	
【30】 I T を活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学との有効な相互接続を行う。	【30-1】 引き続き、松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス、京丹後キャンパス、ならびに京都ノートルダム女子大学との間の高速ネットワークを管理・運用する。	Ⅲ	
		ウェイト合計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

○大学機関別認証評価及び大学機関別選択評価の受審と課題の改善に向けた取組

大学評価・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を得た。同時に、大学機関別選択評価の選択評価事項B「地域貢献活動の状況」、選択評価事項C「教育の国際化の状況」を受審し、それぞれ「目的の達成状況が良好である」、「目的の達成状況がおおむね良好である」との評価を得た。特に、選択評価事項Cについては、全国初の受審（他2校）であり、評価を通じた教育研究の質の向上を積極的に試みた取組である。また、これらに係る自己評価書及び評価結果は、本学Webサイトにより学内外に公表している。

受審に際しては、データ等を各業務管理センター等から収集したうえで、大学評価室で一元的に分析を行い、自己評価書を作成した。自己評価の過程で明らかになった課題や、評価結果で課題とされた事項については、大学評価室が各業務管理センター等に速やかにフィードバックしている。このうち一部の課題については、ファカルティ・ディベロップメントの実質化のために授業公開の実施方法を抜本的に見直すことで参加者の大幅増に繋げるなど、早急に対応し、改善に繋げている。今後は、他の課題も含め改善策とその実施状況を取りまとめ、公表することとしている。

< 関連計画：【25-3】、【27-1】 >

○学生広報チーム等による積極的な情報発信活動

前年度に学生広報チーム「K-NOSBY」を発足させ、学生の目線で本学の魅力を発掘・発信している。平成26年5月には、「K-NOSBY」が主体となって、ワールド・カフェ方式の意見交換会「古山サロン」を開催するなど、活動の幅を広げている。この意見交換会は、学生が普段接する機会の少ない学長・副学長と、大学の諸問題等について直接議論を交わす場として設けられたもので、学部学生・大学院生のほか、一般教職員や本学卒業生も参加し、「本学のええところ・あかところ」というテーマで活発に議論が行われた。

また、「K-NOSBY」が中心となって、引き続き大学公式SNS (facebook、twitter、LINE) により、幅広い層へ大学情報を発信しており、平成26年度中の投稿はfacebook138件、twitter36件、LINE33件となっている。特に、京都の四季折々の風物とともに大学の魅力を紹介するfacebookは、学外者や卒業生等から大きな注目を集めており、本学ページに対する好意的反応を示す「いいね!」を、平成26年度末現在で2,458ユーザ（うち、平成26年度中の新規登録は752ユーザ）から得ている。

このほか、平成27年3月に本格稼働した大学ポータルに参加し、他大学とともに一元的に教育情報を公表するなど、さらに多様な媒体から積極的な情報発信を行っている。

< 関連計画：【29-3】 >

○大学情報の国際的な発信

海外の大学との交流、留学生受入、国際産学連携を推進するため、新設した国際担当副学長等により積極的な情報発信を行った。「日中大学フェア&フォーラム2015 in China」（中華人民共和国）、「京都留学説明会・交流会」（台湾）に参加し広報活動を行ったほか、交流協定を締結し交流実績のあるカント大学（ベトナム）、慶南科学技術大学（韓国）等を訪問し、改めて留学制度の紹介等により連携強化を図った。

また、国際センターWebサイトにより外国人研究者、留学希望者、卒業留学生等へ情報を発信してきたが、当該情報を本学公式Webサイトへ一元化し分かりやすいものとする再構築を行い、平成27年度中に公開を開始する準備を進めた。

< 関連計画：【29-3】 >

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画			
【31】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【31-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、見直しを図った構内の総合交通計画に基づき、快適なキャンパスの整備・運用を推進する。	III	
	【31-2】 引き続き、「建築設備マスタープラン」(照明設備、空調設備、消防設備、給水設備、ガス設備)に従い、省エネ型機器への更新に取り組むとともに、経費削減のため給水設備の井水利用の促進について検討を進める。	III	
	【31-3】 安全で高機能なキャンパス環境の維持保全を図るため、見直しを図った建物入口施錠整備計画に基づき、実施方法を検討する。	III	
【32】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。	【32-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等とフィジカルプランとの整合性を図るため、学域毎の再配分案に基づき立案した運用計画の実施を推進する。	IV	
2) エネルギー管理に関する計画			
【33】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。	【33-1】 ISO14001の全学認証取得を維持し、環境マネジメントシステムの運用を継続する。本学のエネルギー管理標準に基づき、省エネ機器の適切な運用と省エネ活動を継続的に推進する。	III	
		ウェイト合計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画			
【34】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【34-1】 環境と安全を一元的に統括管理する環境安全委員会（仮称）への拡充改組に伴う各種委員会等の規定の見直しを進め、改訂を行う。	Ⅲ	
【35】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分にし、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【35-1】 安全衛生巡視システムが一部の教職員に負担過多とならないよう、更に資格取得を推進し、部局毎に複数の有資格者の確保を目指す。また、効率的かつ実質的な自主点検システムを目指して随時見直し、全学的職場巡視体制の整備を目指す。環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生への環境安全衛生管理に関する教育の徹底と意識向上を図る。	Ⅳ	
【36】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【36-1】 緊急時の危機管理マニュアル等を見直し、危機管理体制の充実を図る。引き続き、学内や安全衛生委員会からの意見等を速やかに安全管理センターで検討し、改善を進める。	Ⅲ	
【37】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【37-1】 引き続き、情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	Ⅲ	
	【37-2】 前年度作成された改善策をもとに、教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	Ⅲ	
		ウエイト合計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等 ○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。 2) その他の法令遵守 ○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画			
【38】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【38-1】 「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の見直しを行い、周知を図るとともに、引き続き、公的研究費の不正使用を未然に防止するため、新規採用者及び研究補助者等を対象に外部資金等の取扱いに関する注意事項、物品請求システムの入力方法等に関する研修を実施し、周知徹底を図る。	III	
【39】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【39-1】 引き続き、不正防止計画や公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施するとともに、取引業者からの未払金調査を行う。	IV	
【40】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やK I Tビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【40-1】 引き続き、契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行う。また、これまでの実績を踏まえた新たな視点による監査方法を検討し、外部監査員と協力のうえ監査体制を充実させる。	III	
2) その他の法令遵守に関する計画			
【41】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。	【41-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、法令の制定・改定に注視し、関連規則の整備、制定を行う。	III	
		ウェイト合計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○地域コミュニティ拠点及びグローバル拠点の形成に向けた施設整備

地域コミュニティ拠点の形成に向けた取組の一環として、地域に根ざした実践的な教育研究活動を更に発展させていくため、地域貢献の中核を担うに十分な機能を整えた施設として、「15号館（COCプラザ棟）」が平成26年7月に竣工した。本施設は、テレビ会議システムを備えた遠隔講義室、化学実験が行えるラボ等を備える共同利用スペースとして、シンポジウム、ワークショップ等の開催や連携自治体へも提供可能なものとしている。また、世界一線級研究者と本学の教員・学生、さらには地元企業等も含めた交流空間として、平成27年3月、「TECH SALON」を棟内に開設し、連携大学のサテライトオフィス等の用途に活用することとしている。

また、グローバル化拠点の形成に向けた取組の一環として、本学に在籍する外国人研究員や留学生と日本人学生の共同学習の場として、附属図書館内に「グローバルcommons」を整備し、平成27年4月から運用することを決定している。commonsには、グループスタディやディスカッション用のスペース等を備えており、外国人留学生や言語学習者を支援するコンシェルジュを配置することとしている。

< 関連計画：【32-1】 >

○国際規制物資が管理下でない状態で発見されたことに対する再発防止策

平成25年9月3日に国際規制物資であるトリウム化合物が発見されたことを受け、調査結果への責任を明確にした教員の自己点検調査、特別調査WGによるサーベイメーターを用いた実地調査など徹底した全学調査を行った。これら調査時に新たに未登録国際規制物資が発見されたが、発見後直ちに指定保管場所に移管し、追加登録手続きを行った。外部への放射線漏洩は一切なく、発見場所も汚染のないことを確認している。

今回の要因が退職教員より引き継いだ試薬の管理不十分であったことから、再発防止策として、引継試薬も含めた化学物質管理システムへの登録徹底とともに、関係法令及び学内規則の遵守の徹底を図るべく教員及び学生への教育研修を行い、環境マネジメントシステムの内部監査で管理徹底について周知されているかを確認することとした。また、引継試薬で不用となっている試薬等を対象に、全学で不用試薬の処分を行った。これらを通じ、平成27年3月退職教員の試薬引継を円滑に行ったが、今後については安全管理センター等で学内規則改正等による引継の制度化に向け協議している。

< 関連計画：【35-1】、【36-1】 >

○公的研究費の不正使用防止に向けた管理体制の強化

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が改正されたことを受けて、平成26年12月、本学の公的研究費取扱規則を改正し、以前から置かれていた最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（学長が指名する理事）に加え、部局等における公的研究費の適正な運営及び管理に係る実質的な責任と権限を持つ者として、コンプライアンス推進責任者及び副責任者を置き、各構成員の監督や教育等を行う体制とした。

平成27年3月、公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施するとともに、本学の規則等を遵守する必要があることを意識づけるために誓約書を徴取した。さらに、主要な取引業者200社からも、不正に関与しない旨の誓約書を徴取した。

また、換金性の高い物品は金額に関わらず少額備品と同様の登録管理を開始したほか、非常勤雇用者について事務部門での雇用管理を徹底するなど、具体的な不正防止の取組も進めている。

< 関連計画：【39-1】、【41-1】 >

○研究活動における不正行為の防止に向けた取組

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」が定められたことを受けて、平成27年3月、本学の研究活動における不正行為等の取扱いに関する規則を改正し、不正防止活動や告発等への措置に係る責任体制を明確化するため、最高管理責任者（学長）、統括管理責任者（学長が指名する理事）を置いた。部局の研究活動上の不正行為防止に係る実質的な責任と権限を持つ者として、研究倫理教育責任者及び副責任者を置き、各教職員への研究倫理教育や改善指導を行う体制とした。また、全理事等で構成する研究活動不正防止対策室を設置し、不正防止計画を策定、実施することとしている。計画の中では、研究データの保存・開示に関するルールや、研修会の開催等について定める予定である。

さらに、平成27年3月、全教員に受講を義務づけたコンプライアンス教育を実施し、研究倫理についての啓発と、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正内容及び本学の取組の周知を行った。

< 関連計画：【39-1】、【41-1】 >

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p style="text-align: right;">12 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p style="text-align: right;">12 億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>実績なし。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂町 22 番）を譲渡する。</p> <p>(2) 船舶（汽船 救助艇 滋賀県大津市際川 6.85m 5 トン未満 1 艇）を譲渡する。</p> <p>(3) 上賀茂団地の土地のうち一部（京都府京都市北区上賀茂本山 72 番、502 m²）を譲渡する。</p> <p>(4) 嵯峨団地の土地のうち一部（京都府京都市右京区嵯峨一本木町 40 番 1、2,846 m²）を譲渡する。</p>	<p>(1) 上賀茂団地の土地のうち一部（京都府京都市北区上賀茂本山 72 番、502 m²）を譲渡する。</p> <p>(2) 嵯峨団地の土地のうち一部（京都府京都市右京区嵯峨一本木町 40 番 1、2,846 m²）を譲渡する。</p>	<p>(1) 上賀茂団地の土地のうち一部（京都府京都市北区上賀茂本山 72 番、502 m²）を譲渡した。</p> <p>(2) 嵯峨団地の土地のうち一部（京都府京都市右京区嵯峨一本木町 40 番 1、2,846 m²）を譲渡した。</p>

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>実績なし。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・整備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (162)	8号館クリーンルーム空調設備更新 総合研究棟(キャリア開発リージョナルプラザ・バイオ系)新営 総合研究棟(基盤科学系)改修	総額 1,019	施設整備費補助金 (993) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)	小規模改修 基幹・環境整備(排水設備等) 総合研究棟(キャリア開発リージョナルプラザ・バイオ系)新営 総合研究棟(基盤科学系)改修	総額 26 4 992 355	施設整備費補助金 (1,347) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (30)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○計画の実施状況等

計画どおり、国立大学法人施設整備費補助金(平成24年度繰越金及び平成25年度)により総合研究棟(キャリア開発リージョナルプラザ)、総合研究棟(バイオ系)の新営、総合研究棟(基盤科学系)の改修を行った。

また、平成26年度国立大学財務・経営センター施設費交付金により、小規模改修として、8号館地階クリーンルーム空調設備更新、照明設備改修等を実施した。さらに、国立大学財務・経営センター施設費交付金(第2次)により、基幹・

環境整備(排水設備等)の改修を行った。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の持続ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、研修をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適正な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額の見込み 28,610 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人員配置を推進する。</p> <p>(2) 「男女共同参画に向けた取組み」を順次実行する。また、同取組みの充実を図る。</p> <p>(3) 学内の研修プログラムの充実を図りつつ、計画的に研修を実施する。また、新たな海外研究派遣制度を導入し、中堅・若手教員の研究力の向上を図る。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成 26 年度の常勤職員数 467 人 また、任期付き職員数の見込みを 46 人とする。</p> <p>(参考2) 平成 26 年度の人件費総額見込み 4,742 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>(1) イノベーション機能強化・組織活性化のための教員職位比率改革を実施するため、「京都工芸繊維大学 教員配置の基本方針」を策定した。</p> <p>(2) 卓越した若手研究者集団形成のためのプログラム「梅檀 (SENDAN) プログラム」として、女性限定の国際公募 (公募人員 8 名) を行い、7 名を年俸制のテニュアトラック教員として採用した。 新たに、中高生への理系進路選択推進事業として、「KIT サイエンスガール 1 日体験講座」を開催した。また、平成 24 年度に選定された科学技術人材育成費補助事業「女性研究者研究活動支援事業」として、以下のことを実施した。 ・出産・育児・介護等により教育研究活動に支障を来し、支援を必要とする教員 (延べ 24 名) に研究支援員を配置した。 ・女性教職員の交流を深めるため、ランチミーティングや女性の健康ミニ講座等を実施した。 ・例年のセミナーに加え、支援事業等の一層の推進のためにトップセミナー、「女性研究者研究活動支援事業」の総括セミナーを開催し、センターのホームページやニュースレターで情報発信を行った。</p> <p>(3) 職員の自己研鑽のため、放送大学の科目履修に対する補助を実施し、計 13 名が受講した。 また、若手教員海外研究派遣制度に基づき、昨年度から引き続き、若手教員 1 名を派遣した。</p> <p>(4) 平成 26 年度の勤勉手当 (6 月期・12 月期) 及び平成 27 年 1 月 1 日昇給において、評価実施要領に基づき評価を実施し、成績率に反映した。</p> <p>(実績1) 平成 26 年度の常勤職員数 457 人 うち任期付き職員数 47 人</p> <p>(実績2) 平成 26 年度の人件費総額 4,631 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
<工芸科学部>			
応用生物学課程	200	215	107.50
生体分子工学課程	150	172	114.67
生体分子応用化学課程	50	50	100.00
高分子機能工学課程	200	228	114.00
物質工学課程	260	299	115.00
電子システム工学課程	240	281	117.08
情報工学課程	240	290	120.83
機械システム工学課程	340	398	117.06
デザイン経営工学課程	160	192	120.00
造形工学課程	375	441	117.60
デザイン・建築学課程	110	110	100.00
学部共通（3年次編入学）	90		
（夜間主コース）			
先端科学技術課程	170	182	107.06
学士課程 計	2,585	2,858	110.56
<工芸科学研究科>			
応用生物学専攻	80	88	110.00
生体分子工学専攻	70	73	104.29
高分子機能工学専攻	70	73	104.29
物質工学専攻	96	104	108.33
電子システム工学専攻	80	91	113.75
情報工学専攻	80	93	116.25
機械システム工学専攻	110	120	109.09
デザイン経営工学専攻	36	37	102.78
造形工学専攻	25	33	132.00
デザイン科学専攻	17	25	147.06
建築設計学専攻	25	36	144.00
デザイン学専攻	25	26	104.00
建築学専攻	75	74	98.67
先端ファイブプロ科学専攻	60	67	111.67
バイオベースマテリアル学専攻	44	51	115.91

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
修士課程 計	893	991	110.97
<工芸科学研究科>			
生命物質科学専攻	45	55	122.22
設計工学専攻	27	32	118.52
造形科学専攻	16	39	243.75
デザイン学専攻	5	3	60.00
建築学専攻	7	7	100.00
先端ファイブプロ科学専攻	24	60	250.00
バイオベースマテリアル学専攻	18	10	55.56
博士課程 計	142	206	145.07
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況

学士、修士、博士の平成26年5月時点の合計は、定員充足率を90%以上満たしている。